

新潟県第二次再犯防止推進計画（社会復帰支援計画）第1回策定委員会 議事概要

1 開催概要

- (1) 日時：令和7年8月4日（月） 13:30～15:30
- (2) 会場：新潟県庁西回廊2階 大会議室
- (3) 出席者：委員7名
新潟県再犯防止（社会復帰）支援会議構成団体 16団体
新潟県再犯防止（社会復帰）支援会議オブザーバー 5団体

2 議事概要

(1) 福祉保健総務課長挨拶

(2) 事務局説明

資料4「新潟県再犯防止推進計画（社会復帰支援計画）取組状況」、資料5「第二次新潟県再犯防止推進計画（社会復帰支援計画）計画の概要」、資料6「第二次新潟県再犯防止推進計画（社会復帰支援計画）骨子・施策案」の説明を行った。

(3) 主な委員意見

事務局説明後の意見交換における主な委員意見は以下のとおり。

ア 取組状況について

- 出所者がもともと住んでいた市町村に帰りたいと希望しても、現実的には拒否をされたり、断られたりすることがまだまだある。県内市町村のなかでも対応の温度差がはっきりとあるので、二次計画ではより社会的包摂の観点から、どのような方でも、いきなり受け入れられない場合でも、まずは地域の福祉サービスの体験利用等を含めて支援を進めていく現実的なステップが必要ではないか。
- 就労支援に必要な履歴書を、入所中から自ら考えて作成できるようにするための取組を進めていただけると、就労につながると思う。
- 地域全体での出所者を受け入れる社会づくりが重要ではないか。

イ 第二次計画 概要

- 重層的支援体制や孤独孤立対策を推進し、地域で課題を抱える方を支援していくことが、触法の方を生まないことにつながるのではないか。

ウ 第二次計画 骨子・施策案

- 人に注目している施策と取組に注目している施策が混在しており、その施策がどの段階で実施されるものなのかというのも混在しているような状態だが、実際取り組まれる方が分かりやすいような掲載方法にすると良いのではないか。
- 計画の対象者について、起訴猶予や執行猶予になる前からの支援が重要であり、計画の中でも起訴猶予になりそうな方やこれから矯正施設を出所予定の方への取組もあるので、それらの方が含まれるようなものにするのはどうか。
- 新設された施策で、データで示すことができるものは現状をデータで示していただきたい。
- 重層的支援の体制を整えて終わりではなく、いかに関係機関で連携してその方を地域の一員として受け止めるかの体制づくりが重要ではないか。
- 社会福祉法人での引き受けがなかなかできない現状があるので、福祉的支援の現場で動いている人たちの理解促進が重要ではないか。
- 社会福祉法人の役割が大きいと思うので、県内の社会福祉法人が再犯防止の取組に対してどのような責任と役割も持つかという点の方向感があると良いのではないか。
- 住居の支援とイコールで就労に結びつくような支援があると良いと思う。
- 居住支援法人が住居支援にとって重要な位置づけになると思うので、計画の中に追加で入れてもらえればと思う。
- 県内の自立準備ホームは新潟市一極集中となっているので、少しずつ新潟市以外にも広めていけたらと思う。
- 行政職員も、刑務所や矯正施設だけでなく、出所後の本人やサポート体制の実態を見ていただくことが重要ではないか。
- 学校現場での再犯防止の取組も重要ではないか。

エ その他

- もともと福祉とつながりがないと福祉支援を受入れるのは難しいので、まずは福祉に慣れるステップが必要だが、そこに地域の関係機関がどこまで付き合えるかが非常に疑義となっていると感じる。
- まず住む場所が決まらなければそのあとのサポート制度も使えないので、いかにその方が希望している地元の行政の方の協力を得られるのかが重要。
- 住居があっても仕事がないとそこに住み続けることはできない。支援対象者が自分で仕事をする場所を決める、そのような覚悟をすることも必要。
- 拘禁刑という形で法の制度設計が変わったが、それによって急に何か始めるのではなく、これまでやられてきたことをうまく積み重ねていけるような計画が立てられたら良いと思う。